

## 環境省による漂流・漂着ごみ問題への主な取組

平成 24 年 3 月  
環 境 省

## I 平成 21 年度補正予算

○ 地域グリーンニューディール基金事業（海岸漂着物地域対策推進事業）  
（平成 21 年度補正（事業期間：平成 21 年度～23 年度） 6,000 百万円）

都道府県が設置する地域グリーンニューディール基金への補助により、都道府県又は市町村が海岸管理者等として実施する海岸漂着物等の回収・処理に関する事業や、都道府県や市町村による海岸漂着物等の発生抑制対策に関する事業等に対する支援を行う。

## II 平成 24 年度政府予算案

○ 漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費  
（平成 24 年度 78 百万円（平成 22 年度 125 百万円））

漂着ごみに関する発生状況の把握、原因究明及び国外流出に関する調査を行い、総合的な漂着ごみ対策の推進を図る。また、漂流・海底ごみについて、状況把握、原因究明、対策手法等の検討を行う。

○ 災害等廃棄物処理事業費補助金  
（平成 24 年度 296,042 百万円（平成 23 年度 200 百万円））

災害等廃棄物（海岸保全区域外の海岸に大量に漂着したごみも含む）を、市町村等が収集・運搬及び処分する場合、当該処理事業について支援する（補助率 1/2）。

※予算額には東日本大震災関連を含む。

○ 循環型社会形成推進交付金  
（平成 24 年度 54,855 百万円の内数（平成 23 年度 41,762 百万円の内数））

市町村が海岸漂着物を含む廃棄物の処理を行うために必要な廃棄物処理施設の整備について支援する（平成 22 年度からメニューに海岸漂着物に係る除塩施設、破碎切断施設等の処理施設を追加（交付率 1/3（離島・沖縄 1/2）））。

※予算額には東日本大震災関連を含む。

○ 不法投棄等の未然防止及び拡大防止対策の推進  
（平成 23 年度 7.8 百万円の内数（平成 23 年度 7.8 百万円の内数））

廃棄物処理法に基づく規制強化等を進めるとともに、地方自治体等との連携の下、総合的な施策を実施し、不法投棄等の不適正処分の未然防止や拡大防止対策を推進する。

### **Ⅲ その他の国際的な取組**

#### **○ 多国間協力**

日本、中国、韓国、ロシアによる北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の枠組みにおいて、外務省と連携し、普及啓発キャンペーンや、各国の取組を共有するためのワークショップを開催。

また、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）において、漂流・漂着ごみの問題を取り上げ、三カ国で更なる協力が必要との認識を共有。平成 22 年 5 月の第 12 回 TEMM において、NOWPAP の枠組を通じた漂流・漂着ごみの発生源対策への協力強化に合意し、同取組を含む三カ国共同行動計画を採択。平成 23 年 4 月の第 13 回 TEMM においても引き続き協力強化が合意されている。

#### **○ 二国間協力**

海外から廃ポリタンクや医療系廃棄物などの大量漂着が認められた場合、関係地方公共団体等と連携して漂着状況の把握を行い、外務省と連携し、関係国に対して原因究明及び対策実施を要請。